

奈良市アートプロジェクト実行委員会 令和 7 年度 監査報告書

奈良市アートプロジェクト実行委員会会則第 12 条の規定により、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの奈良市アートプロジェクト実行委員会会計の収入及び支出について、決算見込書並びに預金通帳のほか証憑書類を監査したところ、適正かつ正確に処理されていたことを認めましたので、報告します。

令和 8 年 4 月 27 日

監事

青木 幸子